

会津若松市情報化推進計画
(令和5年度アクションプラン)

令和5年4月
会津若松市

1 令和5年度 実施取組一覧

令和5年度に実施する取組は以下のとおりです。「取組の基本となる観点」ごとの一覧表として記載しています。取組の詳細は「掲載ページ」をご覧ください。

【観点A】デジタル・バイ・デフォルト

事務処理や手続き・サービスなどについて、主に紙などを利用した従来のアナログな手段ではなく、電子的な手段により、オンラインでの処理を基本かつ原則として実施することで、情報の可視化や共有、市民サービスの利便性向上を図る。

No.	主な取組	所管課	掲載ページ
1	子ども・子育て支援システムの更新	こども保育課	5
2	教育ICT環境の整備	学校教育課	5
3	所蔵貴重資料のデジタルアーカイブ化	生涯学習総合センター	6
4	データ活用による食育の推進	健康増進課	6
5	ICTを活用したオンライン診療実証事業に対する支援及び普及促進	企画調整課 スマートシティ推進室	6
6	母子健康手帳等の電子化の拡充	健康増進課	6
7	バリアフリー対応施設等データの利活用	地域福祉課	7
8	医療扶助オンライン資格確認対応に伴う生活保護システム改修	地域福祉課	7
9	避難行動要支援者システムの導入・個別避難計画の作成	高齢福祉課	7
10	ICTを活用した地域情報発信プラットフォームの運用	企画調整課 スマートシティ推進室	8
11	すべての人が必要な情報を取得できる仕組みづくり	秘書広聴課	8
12	問い合わせ内容のデータ化による業務効率化	秘書広聴課	9
13	予約制によるマイナンバーカードの申請・交付などの効率的な受入体制の強化	市民課	9
14	インボイス制度対応に係る財務会計システム改修	会計課	9
15	文書管理・電子決裁システムの適用拡充	情報統計課	10
16	情報システム導入の標準化の促進	情報統計課	10
17	電子申請の拡充	情報統計課	10
18	マイナンバーカードを活用したサービスの拡充	情報統計課	10
19	デジタルガバメント推進に係る業務改革の促進	情報統計課	10
20	多様な勤務形態に対応した環境整備	情報統計課	10
21	新庁舎におけるICT環境の整備	情報統計課	10
22	情報機器を利用したきめ細かな受付業務の拡充	市民課	10
23	コンビニ交付、ゆびナビ等のサービスメニューの拡大	市民課	10
24	電子納税の導入及び普及促進	納税課	11
25	軽自動車税OSS・JNKSのシステム導入	税務課	11
26	預貯金等照会システム(預貯金照会電子化サービス)の導入	納税課	11
27	地方税統一QRコードの導入	納税課	11

【観点B】 データやシステムの標準化・全体最適化

パブリッククラウド等を利用し、場所や時間の制約を受けずに情報資産にアクセスできる状態にすることで、データの共同化による業務継続体制の強化を図るとともに、業務で作成するデータの標準化を推進し、業務の全体最適化を図る。

No.	主な取組	所管課	掲載 ページ
1	学校給食費の徴収管理	学校保健給食室	5
2	所蔵貴重資料のデジタルアーカイブ化(再掲)	生涯学習総合センター	6
3	ICTを活用した災害時の情報発信	危機管理課	7
4	GPS端末を搭載した除雪車両の運行管理の拡充	道路課	7
5	ICTを活用した地域情報発信プラットフォームの運用(再掲)	企画調整課 スマートシティ推進室	8
6	予約制によるマイナンバーカードの申請・交付などの効率的な受入体制の強化(再掲)	市民課	9
7	ICTに関する業務継続計画の運用管理(再掲)	情報統計課	9
8	情報システム導入の標準化の促進(再掲)	情報統計課	10
9	オープンスタンダードの採用及び普及促進	情報統計課	10

【観点C】 地理空間情報の積極活用

住所情報や道路情報、3Dマッピングデータ等を電子的に管理することにより、庁内横断的な利活用を促進する。

No.	主な取組	所管課	掲載 ページ
1	バリアフリー対応施設等データの利活用(再掲)	地域福祉課	7
2	避難行動要支援者システムの導入・個別避難計画の作成(再掲)	高齢福祉課	7
3	GPS端末を搭載した除雪車両の運行管理の拡充(再掲)	道路課	7
4	道路台帳管理システムの機能拡張	開発管理課	7
5	ローカル地図情報アプリ「ペコミン」の普及	情報統計課	8
6	GISを活用した市民からの情報収集	情報統計課	9
7	GISの利活用範囲の拡大	市民課	10

【観点D】 オープン・バイ・デフォルト

市が保有するデータについて、個人情報や機密性が高い情報等を除いたものは、公共性の高い共有財産であることから、原則的に全て公開すべきという観点を持ち、積極的なデータの公開に努める。

No.	主な取組	所管課	掲載 ページ
1	所蔵貴重資料のデジタルアーカイブ化(再掲)	生涯学習総合センター	6
2	データ活用による食育の推進(再掲)	健康増進課	6
3	バリアフリー対応施設等データの利活用(再掲)	地域福祉課	7
4	GPS端末を搭載した除雪車両の運行管理の拡充(再掲)	道路課	7
5	市が公開するオープンデータ等の拡充及び、産学官民の連携体制による利活用促進	情報統計課	8
6	GISを活用した市民からの情報収集(再掲)	情報統計課	9
7	電子申請の拡充	情報統計課	10

【観点E】 情報格差(デジタルデバイド)への配慮

情報化を推進するにあたり、多様な情報取得手段に対応することで、情報技術の恩恵を受けやすい方・受けにくい方双方に配慮した取組を行い、公平性の確保に努める。

No.	主な取組	所管課	掲載ページ
1	ICT活用による学校と家庭のコミュニケーション強化	学校教育課	5
2	ICT市民講座の開催	生涯学習総合センター	6
3	所蔵貴重資料のデジタルアーカイブ化(再掲)	生涯学習総合センター	6
4	ICTを活用したオンライン診療実証事業に対する支援及び普及促進	企画調整課 スマートシティ推進室	6
5	母子健康手帳等の電子化の拡充(再掲)	健康増進課	6
6	聴覚障がい者等意思疎通支援システムの構築	障がい者支援課	7
7	ICTを活用した地域情報発信プラットフォームの運用(再掲)	企画調整課 スマートシティ推進室	8
8	公共連絡網システム「あいべあ」を活用した情報発信	情報統計課	8
9	ICTに慣れ親しむセミナーの開催	情報統計課	8
10	家庭用テレビ等の多様な情報伝達手段の拡充	地域づくり課	8
11	市外在住者の方へ向けた情報発信の拡充	地域づくり課	8
12	すべての人が必要な情報を取得できる仕組みづくり(再掲)	秘書広聴課	8
13	予約制によるマイナンバーカードの申請・交付などの効率的な受入体制の強化(再掲)	市民課	9
14	電子申請の拡充(再掲)	情報統計課	10
15	マイナンバーカードを活用したサービスの拡充(再掲)	情報統計課	10
16	情報機器を利用したきめ細かな受付業務の拡充(再掲)	市民課	10
17	電子納税の導入及び普及促進(再掲)	納税課	11

【観点F】 先端技術の活用

AI・IoT・RPA等の先端技術や次世代通信技術を活用し、業務の省力化を図るなど、働き方改革に寄与する業務の見直しや市民サービスの高度化を推進する。

No.	主な取組	所管課	掲載ページ
1	保育業務システムの新規導入	こども保育課	5
2	デジタル教材の導入による学力向上推進	学校教育課	5
3	農業分野におけるICT利活用による効果検証及び普及拡大	農政課	6
4	ICTを活用したオンライン診療実証事業に対する支援及び普及促進(再掲)	企画調整課 スマートシティ推進室	6
5	母子健康手帳等の電子化の拡充(再掲)	健康増進課	6
6	聴覚障がい者等意思疎通支援システムの構築(再掲)	障がい者支援課	7
7	GPS端末を搭載した除雪車両の運行管理の拡充(再掲)	道路課	7
8	ICTを活用した地域情報発信プラットフォームの運用(再掲)	企画調整課 スマートシティ推進室	8
9	SNSを活用した積極的な本市の魅力発信	秘書広聴課	9
10	問い合わせ内容のデータ化による業務効率化(再掲)	秘書広聴課	9
11	デジタルガバメント推進に係る業務改革の促進(再掲)	情報統計課	10
12	多様な勤務形態に対応した環境整備(再掲)	情報統計課	10
13	新庁舎におけるICT環境の整備(再掲)	情報統計課	10
14	情報機器を利用したきめ細かな受付業務の拡充(再掲)	市民課	10
15	コンビニ交付、ゆびナビ等のサービスメニューの拡大(再掲)	市民課	10

【観点G】 デジタル人材の育成

情報機器や情報サービス、システムの適切な利用方法・運用管理等に関する知識や、重要な情報資産を守るための情報セキュリティ対策に係る知識などを学ぶ機会を創出するほか、地域におけるICT教育やプログラミング教育を推進・支援することで、情報化に資する人材を育成する。

No.	主な取組	所管課	掲載ページ
1	最先端のICTを体験できるイベントや機会の創出	企画調整課 スマートシティ推進室	5
2	デジタル教材の導入による学力向上推進(再掲)	学校教育課	5
3	教育ICT環境の整備(再掲)	学校教育課	5
4	ICT活用による学校と家庭のコミュニケーション強化(再掲)	学校教育課	5
5	ICT市民講座の開催(再掲)	生涯学習総合センター	6
6	ICTベンチャーの活動支援	商工課	6
7	アナリティクス産業やICT関連産業の集積	企業立地課	6
8	データ活用による食育の推進(再掲)	健康増進課	6
9	ICTに慣れ親しむセミナーの開催(再掲)	情報統計課	8
10	市が公開するオープンデータ等の拡充及び、産学官民の連携体制による利活用促進(再掲)	情報統計課	8
11	ICTに関する業務継続計画の運用管理(再掲)	情報統計課	9
12	職員の情報セキュリティの意識の向上	情報統計課	9
13	情報化に特化した職員の拡充	情報統計課	9
14	マイナンバーカードを活用したサービスの拡充(再掲)	情報統計課	10
15	GISの利活用範囲の拡大(再掲)	市民課	10

【観点H】 データの分析・利活用

様々な主体(国、他自治体、市民、事業者等)が公開するデータや、非識別加工情報などのデータを分析・利活用することで、社会情勢や市民ニーズを的確にとらえた政策立案や市民サービスの利便性向上に活用する。

No.	主な取組	所管課	掲載ページ
1	データ活用による食育の推進(再掲)	健康増進課	6
2	母子健康手帳等の電子化の拡充(再掲)	健康増進課	6
3	GPS端末を搭載した除雪車両の運行管理の拡充(再掲)	道路課	7
4	問い合わせ内容のデータ化による業務効率化(再掲)	秘書広聴課	9
5	GISを活用した市民からの情報収集(再掲)	情報統計課	9

【観点I】 インタラクティブ・コミュニケーション

SNS等のコミュニケーションツールの利活用を促進することで、行政と市民のインタラクティブ(双方向・対話的)なコミュニケーションの活発化や、地域の情報発信力の強化を図り、地域の課題解決や地域活性化につなげる。

No.	主な取組	所管課	掲載ページ
1	聴覚障がい者等意思疎通支援システムの構築(再掲)	障がい者支援課	7
2	ICTを活用した地域情報発信プラットフォームの運用(再掲)	企画調整課 スマートシティ推進室	8
3	公共連絡網システム「あいべあ」を活用した情報発信(再掲)	情報統計課	8
4	ローカル地図情報アプリ「ペコミン」の普及(再掲)	情報統計課	8
5	市外在住者の方へ向けた情報発信の拡充(再掲)	地域づくり課	8
6	SNSを活用した積極的な本市の魅力発信(再掲)	秘書広聴課	8
7	問い合わせ内容のデータ化による業務効率化(再掲)	秘書広聴課	9

2 取組の詳細

令和5年度に実施する55の取組の詳細は以下のとおりです。
会津若松市第7次総合計画における42の政策分野ごとに分類し記載しています。

政策分野1 子ども・子育て

施策番号	事務事業名	主な取組	所管課	取組の内容	取組状況 (令和4年度までの主な取組/今後の方針)	取組の基本となる観点
1	デジタル未来アート事業	最先端のICTを体験できるイベントや機会の創出	企画調整課スマートシティ推進室	子どもたちのICTへの関心を高め、ICTを有効に活用し、仕事、教育、文化など未来の社会をよりよく変えていける人材に育つような「学びの場」および、子育て支援の一環として、冬期間に家族、友人等と楽しめる「冬の遊び場」、さらには地元ICT企業の技術向上や付加価値の高い製品開発のためのアイデアの創出に向けたネットワークの構築および将来の人材育成等につながる「しごとづくりの場」の創出を図る。	地元ICT企業や団体、会津大学等、地域特有の資源を活用し、引き続き、「デジタル未来アート展」、「プログラミングワークショップ」、「プログラミングコンテスト」を開催する。 また、スマートシティを推進する本市として、これまで以上にプログラミングが身近になり、かつ楽しみながら体験・学習できるように、前年度以上に地域住民と連携して、「プログラミングの地産地消」に向けた取組を推進していく。	G
1	利用者負担額賦課徴収事務	子ども・子育て支援システムの更新	こども保育課	令和5年10月のサーバOSサポート終了に伴い、システムの更新作業を実施する。	(令和5年度追加事業)	A
1	保育所等におけるICT化推進等事業	保育業務支援システムの新規導入	こども保育課	保育士等の業務負担軽減を図るため、保育の周辺業務や補助業務(保育に関する計画・記録や保護者との連絡、子どもの登降園管理等の業務)に係るICT等を活用した業務支援システムを導入する。	令和5年1月から、公立保育所及び公立幼稚園において保育業務支援システムを導入、運用を開始した。 令和5年度以降もシステムを活用することにより、保育士等の負担軽減を図っていく。	F

政策分野2 学校教育

施策番号	事務事業名	主な取組	所管課	取組の内容	取組状況 (令和4年度までの主な取組/今後の方針)	取組の基本となる観点
1	あいづっこ学力向上推進事業	デジタル教材の導入による学力向上推進	学校教育課	近年の急速な情報化の進展を見据え、電子黒板機能付きプロジェクター等を導入してきたものであり、今後もICT機器を活用した教育の推進に努めていく。	指導者用・学習者用デジタル教科書や、ドリル教材などのデジタル教材の活用を進め、主体的・対話的で深い学び、個別最適化された効果的な学びの実現を図った。 また、各学校の教育ICT推進リーダーの先生方を中心とする定期的な会議や研修を行いながら、情報共有と教員のICT活用指導力の向上とともに、実践事例集やPCモラル・スキルの系統表を作成した。 今後、こうした情報を教員間で共有しながら、児童生徒の情報リテラシーなどの情報活用能力の育成やICTを活用した学力向上、教員のICT活用指導力の向上などに取り組んでいく。	F、G
3	学校給食費公会計化事業	学校給食費の徴収管理	学校保健給食室	現在、各学校・給食センターで私会計として徴収管理している学校給食費について、市の歳入・歳出予算に計上し、市が自らの業務として学校給食費を徴収管理する。	令和4年度に学校給食費の徴収管理のためのシステムを導入した。 令和5年度からシステムを活用し徴収管理事務の正確性と効率化を図る	B

政策分野3 教育環境

施策番号	事務事業名	主な取組	所管課	取組の内容	取組状況 (令和4年度までの主な取組/今後の方針)	取組の基本となる観点
2	教育ICT環境推進事業	教育ICT環境の整備	学校教育課	児童生徒がパソコンを活用した授業を受けられるようにするための環境整備及び教職員がパソコンを活用した効率的な業務処理を可能とするための環境整備を行う。	GIGAスクール構想に基づく学習用タブレット端末について、令和3年5月末までに1人1台の整備が完了した。 これらの多くのタブレット端末が学校のインターネット回線に接続されたことで、通信が遅くなってしまったため、回線の追加・増強により、令和4年9月末までに解消を図った。 こうしたICT機器を最大限に活用し、子どもたちの情報活用能力の向上と教員の指導力の向上、今後の教育の情報基盤の構築を推進するため、令和3年3月に「市教育ICT推進プラン」を取りまとめたところであり、これに基づく取組を進めていく。 また、学校からのICTに関する相談等を受けるヘルプデスクの開設や、機器トラブル対応、教員・児童生徒向けの各種研修などの現地対応などを行うことで、学校におけるICT活用を支援していく。 さらには、機器等の保守管理、定期的な入れ替えなどの更新を行っていくことでICTを活用できる環境を維持していく。	A、G
2	地域とつながる教育支援事業	ICT活用による学校と家庭のコミュニケーション強化	学校教育課	本事業をとおして、教育現場におけるデジタルコンテンツの普及推進に取り組むとともに、学校から家庭に情報を提供することによって学校と家庭のコミュニケーションの強化を図る。	学校での活動の様子や保護者向けのお便りなどの連絡」を配信し、保護者の利便性向上を図った。 令和4年度においては、スマホ用アプリについて、より使いやすい見やすくするため、デザインのリニューアルを行った。 一方、現状のシステムは、情報配信を受けるための登録の手順がやや複雑であるため、今後、より使い勝手の良いシステムとなるよう、利用者登録の手順の改善などにより、利便性を向上させていく。また、「あいづっこ+」の登録者や「あいづっこWeb」の閲覧者を増やしていくことで、学校と家庭、ひいては地域とのコミュニケーションの強化を図っていく。	E、G

政策分野5 生涯学習

施策番号	事務事業名	主な取組	所管課	取組の内容	取組状況 (令和4年度までの主な取組/今後の方針)	取組の基本となる観点
1	生涯学習推進事業	ICT市民講座の開催	生涯学習総合センター	生涯学習総合センターでの市民講座を開催し、親子や一般の方を対象に情報社会において、様々な場面で活用できるスキルを学ぶ機会を創出する。	小学4～6年生の児童と保護者を対象に、プログラミング技術の習得や、インターネットのよりよい利用の仕方といった情報リテラシーの向上を目指す講座を開催している。 また、一般の方を対象に、ビデオ会議システム「Zoom」の利用の仕方を学び、学習活動や交流の機会を増やすことを目的とした講座を開催している。 今後も、市民講座の開催を通して、ICTについての学びを支援していく。	E、G
2	生涯学習情報提供事業	所蔵貴重資料のデジタルアーカイブ化	生涯学習総合センター	利用者の利便性の向上と原資料の保存のために、会津図書館で所蔵する貴重資料をデジタル化・テキスト化し、インターネット公開する。	令和4年2月15日から市デジタルアーカイブの公開を行い、令和5年1月末日現在、公開資料は、古文書(471冊)、地図・絵図(掛軸5点・画像データ1点)、写真(35点)、絵葉書(22点)、総アクセス数は391,577件数(1115.6件/日)である。 また、11月には「みんなで翻訳」プロジェクトに参加開始し、公開資料諸系系譜(344巻)の翻訳を行っている。 今後もコンテンツ充実を図っていく。	A、B、E、F

政策分野10 食料・農業・農村

施策番号	事務事業名	主な取組	所管課	取組の内容	取組状況 (令和4年度までの主な取組/今後の方針)	取組の基本となる観点
1	スマート農業推進事業 (スマートアグリ導入支援事業) (スマートアグリ実証事業)	農業分野におけるICT活用による効果検証及び普及拡大	農政課	(スマートアグリ導入支援事業) 園芸作物の更なる生産拡大・品質向上を目指し、ICTを活用した養液栽培の導入支援事業を実施し、その成果を生産者、関係機関により検証し、今後の普及・推進を目指す。 (スマートアグリ実証事業) 一定規模の耕作面積を超える認定農業者や、農業団体・企業に対し、ICTを活用した水田の水管理システム、栽培支援ドローンを導入することで、労働時間の短縮効果やコスト削減効果を実証し、水稲や園芸作物の更なる規模拡大の可能性について関係機関・団体とともに検討する。	(スマートアグリ導入支援事業) 平成27年からスマートアグリ実証事業を実施し、効果が顕著であった養液土耕システムについて、平成29年からスマートアグリ導入支援事業として普及促進を図ってきた。令和4年度までに計28経営体が養液土耕栽培システムを導入し、収量の増加や労働時間の削減につながった。 (スマートアグリ実証事業) ICTを活用した設備導入による労働時間の短縮効果やコスト削減効果などについて、導入者や関係機関との検証を行う。その効果については、広く周知するとともに、効果実証後の普及推進へ向けた支援策についても検討していく。 令和4年度までの導入者数は ・水管理システム:14経営体 ・ドローン:13経営体 併せて、補助対象機器・システムや補助対象者等の見直しについて検討を進めていく。	F

政策分野13 企業立地・産業創出

施策番号	事務事業名	主な取組	所管課	取組の内容	取組状況 (令和4年度までの主な取組/今後の方針)	取組の基本となる観点
2	ICT産業集積促進事業	アナリティクス産業やICT関連産業の集積	企業立地課	今後とも成長が期待されるICT関連企業の集積により、新たな人の流れと雇用の場の創出、若年層の地元定着促進による地域活力の維持向上を図る。	・平成31年度に開所したスマートシティAICTへの企業誘致の結果、令和3年8月末には、一時満室となるなど、首都圏の大手企業やベンチャー企業、地元企業などICT関連企業の集積が進んでいる。 ・更なるICT関連産業の集積を図るため、本市への機能移転を検討する企業に対し、本市での事業を体験できる環境を提供する施設として、サテライトオフィスを設置している。 ・ICT関連企業の集積が図られつつあることから、誘致企業の地元定着や新規雇用に係る支援のほか、誘致企業と地元企業の連携による様々な地域課題解決に向けた技術革新の拠点化への取り組みを支援していく必要がある。 ・スマートシティAICTやサテライトオフィスを核としながら、県補助事業等を活用し、市内民間オフィスへの誘致に取り組むことで、ICT関連産業のさらなる集積に努めていく。	G
3	会津産IT技術認定事業、ITベンチャー販路拡大展示会出展補助金	ICTベンチャーの活動支援	商工課	本市において、ITを活用して起業を志す学生・個人・グループ、新商品を開発した企業、新技術を創出する研究者、学生などを対象に、優秀な成果品に対して「会津産IT技術」という認定を与え、ITベンチャー企業の技術やサービス、商品等の広域的な市場開拓に対し、そのスタートアップを支援する。また、会津産IT技術として認定された技術を対象に、販路拡大及び製品や技術の広げ・宣伝を目的とした展示会等へ出展する際の当該活動に係る経費の一部について補助する。	新規性・先進性のあるIT技術を基盤とした、学生の起業支援及び地元IT企業の事業拡大支援・販路開拓支援を行う。なお、令和4年度についてはいずれも申請がなかったことから、今後の支援方法等については検討が必要である。	G

政策分野17 健康・医療

施策番号	事務事業名	主な取組	所管課	取組の内容	取組状況 (令和4年度までの主な取組/今後の方針)	取組の基本となる観点
1	食育推進事業	データ活用による食育の推進	健康増進課	食事・栄養分析データベースからの施策化(食育推進事業等)。食習慣及び栄養素摂取状況データ分析結果のさらなる活用とオープンデータ化。	希望者等の食事・栄養分析を行った。また、これまでの分析結果をまとめ、食育ネットワーク・シンポジウムで情報提供を行った。今後も継続して、食事・栄養分析を行い、市民への情報提供を行う。	A、D、G、H
1	健康情報活用推進事業	母子健康手帳等の電子化の拡充	健康増進課	乳幼児健診や予防接種の記録等のパーソナルデータを電子化し、利便性の高いスマートフォンアプリにより閲覧を可能としたほか、子どもの年齢等に即した子育て支援に関する情報提供を図る。	母子健康情報サービスについて、マイナンバーカード認証によりサービス利用者が個人情報を取得できるように事業者等と調整しており、新しいデータ連携の仕組みづくりに向け、問題・課題に対応できるよう取り組んでいく。	A、E、F、H
3	オンライン診療推進事業	ICTを活用したオンライン診療実証事業に対する支援及び普及促進	企画調整課スマートシティ推進室	地域医療支援病院や医師会と連携し、ICTを活用したオンライン診療の普及や推進を支援していくことで、受診者や医師の負担軽減を図り、地域医療サービスの向上を図る。	オンライン診療の普及・推進のため、令和元年度に「オンライン診療推進事業補助金の交付等に関する要綱」を制定し、会津オンライン診療研究会が行うオンライン診療推進事業への補助金を交付してきた。令和5年度以降は、国の地方創生関連交付金を活用し、広域展開も視野に入れ、スマートシティ推進室に移管し事業継続していく。	A、E、F

政策分野18 地域福祉

施策番号	事務事業名	主な取組	所管課	取組の内容	取組状況 (令和4年度までの主な取組/今後の方針)	取組の基本となる観点
1	「福祉まっぷ」更新事業	バリアフリー対応施設等データの利活用	地域福祉課	「かんたん申請システム」を活用して、市内の施設や店舗等のバリアフリー情報を収集し、福祉まっぷアプリにて当該情報を公開する。また、施設等の新設または移転、バリアフリー情報の変更等があった場合に、情報を更新する。福祉まっぷアプリをDATA for CITIZENのサイト上で検索アプリとして提供する。	自立支援協議会の会議に出席し、現状の福祉まっぷへの不満点・要望のヒアリングを複数回に渡り行った。 現在、システムの改修を他課市職員が一人でやっており、システムの随時改修や安定した管理・運営を行うためにも、民間企業への業務委託が望ましいと考える。 今後の方針としては、複数社から見積りを取り、予算を取ったうえで、より使いやすいバリアフリーマップへの改修を行っていく。	A、C、D
2	セーフティネット事業	医療扶助オンライン資格確認対応に伴う生活保護システム改修	地域福祉課	生活保護における医療扶助において、マイナンバーカードを用いた資格確認に対応するためにシステムの改修を実施する。	(令和5年度追加事業)	A

政策分野20 障がい者福祉

施策番号	事務事業名	主な取組	所管課	取組の内容	取組状況 (令和4年度までの主な取組/今後の方針)	取組の基本となる観点
2	意思疎通支援事業	聴覚障がい者等意思疎通支援システムの構築	障がい者支援課	聴覚障がい者等と意思疎通を円滑に進めるため、障がい者支援課にタブレット端末を設置。手話を主たるコミュニケーション手段とする聴覚障がい者等に対しては、日常生活用具支給事業においてタブレット端末を給付することにより、聴覚障がい者と意思疎通をより円滑にし、主体的な社会参加の促進を図り、併せて手話通訳に携わる職員の負担軽減と業務の効率化を目的とする。また、国の公共インフラとしてスタートした「電話リレーサービス」について、利用促進を図るため、聴覚障がい者の登録支援を積極的に行っている。	タブレットを使って直接聴覚障がいのある市民との連絡に使用することだけでなく、遠隔手話通訳としての使用が少しずつ増えてきた。引き続き、タブレットの積極的な活用を図り、聴覚障がい者の来庁手続き及び相談の利便性向上及び手話通訳のできる職員の負担軽減を図る。さらに電話リレーサービスへの利用登録を促していく。	E、F、I

政策分野26 地域防災

施策番号	事務事業名	主な取組	所管課	取組の内容	取組状況 (令和4年度までの主な取組/今後の方針)	取組の基本となる観点
1	防災対策事業	ICTを活用した災害時の情報発信	危機管理課	災害発生時等において、Jアラートからの自動連携での情報発信及び手動での情報発信時、市で現在使用している複数の情報伝達手段と連携し、迅速な情報発信を図る。	システムについては、あいべあ、緊急速報メール(docomo、au、Softbank、楽天モバイル)、Twitter、Yahoo!防災速報アプリ、FMあいつ、災害時電話発信サービスと連携を行い、迅速な情報発信を行っている。 今後もシステムを活用しながら、情報発信を図っていく。	B
1	個別避難計画作成事業	避難行動要支援者システムの導入・個別避難計画の作成	高齢福祉課	平常時・緊急時の切れ目ない支援体制に向けた、要支援者等の実態把握と多様な支援を迅速・効率的に連携させるためのICTを活用した仕組みづくり(システムの導入)を行う。	令和4年度に避難行動要支援者システムを導入し、避難行動要支援者名簿及び個別避難計画を管理する体制を整えた。 危機管理部門と連携しながら健康福祉部で主体的にシステムを運用し、庁内での情報共有と効率化を進めるとともに、個別避難計画の作成を推進する。	A、C

政策分野28 雪対策

施策番号	事務事業名	主な取組	所管課	取組の内容	取組状況 (令和4年度までの主な取組/今後の方針)	取組の基本となる観点
1	除雪対策事業	GPS端末を搭載した除雪車両の運行管理の拡充	道路課	除雪車の位置情報の把握や除雪日報の自動作成、日常的な除雪予算の管理により、効率的で経済的な除雪体制の構築を行う。	・全除雪路線情報システムの更新、全除雪車にGPS機器を搭載し、ホームページなどにより除雪車稼働情報の市民公開を実施し、市民サービスの向上を図った。 ・今後も全除雪車両にGPS端末を搭載し、除雪稼働状況の把握、帳票の出力などシステムの継続運用を行う。	B、C、D、F、H

政策分野 30. 道路

施策番号	事務事業名	主な取組	所管課	取組の内容	取組状況 (令和4年度までの主な取組/今後の方針)	取組の基本となる観点
2	道路管理事務事業	道路台帳管理システムへの機能追加	開発管理課	令和4年度から道路台帳管理システムの運用を開始し、これまで紙で管理してきた道路台帳の電子化を行い、庁内において道路台帳データの情報共有を行えるようにした。令和5年度については、システムに官民境界立会データ追加のための機能追加を実施する。	(令和5年度追加掲載)	C

政策分野35 情報通信技術

施策番号	事務事業名	主な取組	所管課	取組の内容	取組状況 (令和4年度までの主な取組/今後の方針)	取組の基本となる観点
1	デジタル情報プラットフォーム事業	ICTを活用した地域情報発信プラットフォームの運用	企画調整課スマートシティ推進室	・利用者があらかじめ登録した各個人の属性(年齢、子どもの有無等)などを基に、閲覧者にとって興味関心の高い情報を優先的に表示し、行政や地域の情報を一体的に提供するインターネット上のポータルサイト「会津若松+(プラス)」を運用する。 ・「会津若松+(プラス)」を基盤として活用し、個人宛ての重要書類をWeb上で受け取ることが可能な「MyPost(マイポスト)」や、除雪車の位置情報を表示する「除雪車ナビ」、「母子健康手帳の電子化」、学校情報を提供する「あいつっこ+(プラス)」、「AIを活用した市政情報の問い合わせサービス」など、生活の利便性向上に資するサービスを提供する。	・会津若松+及び連携するサービスについて継続して提供するとともに、令和4年度については、デジタル田園都市国家構想推進交付金を活用し、食・農業、決済、観光、防災、ヘルスケアにかかわる多くのデジタルサービスを会津若松+に連携させ、市民生活に関する多くの分野においてサービス展開を図った。 ・令和5年度以降は、会津若松+の運用主体を法人格を有する一般社団法人AICTコンソーシアムに移管し、地域DXの基盤及び地域デジタルサービスのポータルサイトとなるよう、発展・深化を図っていく。	A、B、E、F、I
1	地域情報化推進事業	公共連絡網システム「あいべあ」を活用した情報発信	情報統計課	大規模災害等においても有効な連絡手段を確保するとともに、日常生活での地域ICTの活用を促進するため、市民が手軽に活用できるインターネット公共連絡網システム「あいべあ」を運用している。	防災情報メール等の市からの情報配信や利用者同士のコミュニケーション機能を提供するサービスとして、システムの運用管理し、市公式アプリ「パコミン」と連携するなど機能改善を行っている。今後も、出前講座の開催、市内の小中学校等での連絡網作成、運用のサポート等行い活用の拡大を図る。	E、I
1	地域情報化推進事業	ローカル地図情報アプリ「パコミン」の普及	情報統計課	平成28年度に「県ICTまちづくり推進事業」により開発したスマートフォンアプリ「パコミン」は、周辺地図との連動による防災・減災の情報配信や健康増進、地域の交流促進等の機能を有するアプリであり、アプリの活用推進を図る。	多くの市民がICTの利便性を実感できるアイテムとして広く利用してもらうため、普及促進のための広報活動を積極的に行なっていく。ローカルアプリでこそ発信できる情報をオープンデータ活用基盤「DATA for CITIZEN」などと連携し拡充していく。	C、I
1	地域情報化推進事業	ICTに慣れ親しむセミナーの開催	情報統計課	市民のICTリテラシー(活用する能力)向上のため、インターネットや市ホームページの活用方法、ソフトウェアの操作方法等を学ぶ講習会を開催し、受講者がICTを身近に感じ興味関心を抱いてもらうきっかけとする。	スマホの体験教室や初心者向けのスマホ教室を開催しており、市民のニーズに合わせて規模を拡大しながら実施している。令和4年度にはデジタルに関する個別相談会を開始し多くの方に参加いただいた。今後も、市民のニーズに合った企画を行い、安心して参加できるセミナーの運営を継続し、ICTへの関心、利用技術の向上の機会を創出する。	E、G
2	データ活用推進事業	市が公開するオープンデータ等の拡充及び、産学官民の連携体制による利活用促進	情報統計課	市のオープンデータ活用基盤「DATA for CITIZEN」上のオープンデータの拡充を行うとともに、民間企業や学術機関、各種行政機関など多様な主体と連携したイベントや実証などを通じて、オープンデータを利用したアプリ・サービスの創出や分析などの活用事例を創出する。	庁内各所属によるデータ公開・更新等により、オープンデータのデータセット数やアプリの掲載数を毎年増やせているので、今後も継続して行っていく。また、民間企業や学術機関、各種行政機関等と連携した実証等に参加することで、オープンデータを活用したアプリや分析などの活用事例の創出につなげていく。	D、G

政策分野36 地域自治・コミュニティ

施策番号	事務事業名	主な取組	所管課	取組の内容	取組状況 (令和4年度までの主な取組/今後の方針)	取組の基本となる観点
3	ICTを活用した中山間地域づくり事業	家庭用テレビ等の多様な情報伝達手段の拡充	地域づくり課	「中山間地域生活支援システム」を運用し、中山間エリアの地域情報プラットフォームとして活用を図る。	「中山間地域生活支援システム」を継続して運用し、漆地区において、令和4年12月末時点で240世帯が利用。また、大戸地区へも機展開し、13地区の集会所に設置し、スマートフォンアプリケーションは、令和5年1月末時点で129名が利用。	E

政策分野37 交流・移住

施策番号	事務事業名	主な取組	所管課	取組の内容	取組状況 (令和4年度までの主な取組/今後の方針)	取組の基本となる観点
1	会津若松市定住・二地域居住推進協議会負担金	市外在住者の方へ向けた情報発信の拡充	地域づくり課	定住・二地域居住の推進に向け、地方での暮らしに関心のある方へ、本市の魅力や生活をイメージできるような情報提供を行う。	ホームページ及びSNSにより、イベント情報や生活情報の発信を行った。定住・二地域居住推進協議会ホームページアクセス数→65,671件(令和4年12月末時点)	E、I

政策分野41 行政運営(1)

施策番号	事務事業名	主な取組	所管課	取組の内容	取組状況 (令和4年度までの主な取組/今後の方針)	取組の基本となる観点
1	広報発刊費、広報活動費	すべての人が必要な情報を取得できる仕組みづくり	秘書広聴課	誰もが必要な情報を取得できるようにするため、市ホームページのアクセシビリティ対応を進めるとともに、サイト構成などの見直しにより検索性の向上を図る。 また、外国籍の人など日本語が分からない市民にも必要な情報が伝わるよう、多言語による情報提供の仕組みづくりを進める。	【主な取り組み】 ホームページとCMS(コンテンツマネジメントシステム)で全ページに対して、機械的に外国語(英語、中国語(繁体・簡体)韓国語、タイ語)へ変換する機能を昨年度に引き続き導入し、ウェブアクセシビリティへの対応を図った。 また、PDFファイルの情報については、スマートフォンアプリ「カタログポケット」による配信を行うことで、障がいの有無などに関係なく、すべての市民が必要な市政情報を取得できるよう、情報提供の仕組みづくりを進めた。 市公式ホームページにWEBフォントを導入することで、どの端末でも同じように文字が見えるように対応した。 【実績値1/23現在】 ホームページの年間アクセス数 249.4万件 【今後の方針】 ホームページとCMS(コンテンツマネジメントシステム)の情報カテゴリ分類の改善など、ウェブアクセシビリティの対応などを図ることで、誰もが探している情報を容易に得ることができるウェブサイト構築する。 市公式ホームページのリニューアルやUI/UXの導入の検討を行うなどし、すべての人が必要な情報を取得できるよう仕組みづくりを行っていく。 【目標値】 ・ホームページの年間アクセス数:350万件	A、E

1	広報活動費	SNSを活用した積極的な本市の魅力発信	秘書広聴課	本市の魅力伝える画像や動画などをSNSなどに積極的に投稿し、戦略的な広報活動を実施する。	<p>【主な取り組み】 SNS等の情報発信では、各サービスの特色を生かし、相互に連携を図るなど効果的な情報発信を積極的に実施した。 Instagramの市公式アカウントにおいては、フォローや市広報担当者が撮影した写真を投稿した。また、他課からの依頼を受け、市公式YouTubeチャンネルにイベントの動画や観光プロモーション動画を掲載するなど、本市の魅力の発信を積極的に行った。 シティプロモーションテレビ広報番組においては、テレビ放映後に市公式YouTubeチャンネルに投稿し、市内や県外在住の人などが、場所や時間に関係なく、本市の魅力を感じられるような仕組みづくりを行った。</p> <p>【実績値1/31現在】 ・Instagramフォロワー数:10,502人 ・YouTubeチャンネル登録者数:2,320人</p> <p>【今後の方針】 SNS等の情報発信では、各サービスの特色を生かし、相互に連携を図るなど効果的な情報発信を積極的に実施していく。 具体的には、Instagramの市公式アカウントに、フォローや市広報担当者が撮影した写真を毎日投稿し、本市の魅力を発信していく。 また、令和2年度から令和4年度までに制作・放送したシティプロモーションテレビ広報番組の動画を再編集し、YouTubeなどを利用して拡散するなど本市の魅力を生かす方向で発信していく。</p> <p>【目標値】 ・Instagramフォロワー数:11,000人 ・YouTubeチャンネル登録者数:2,600人</p>	F, I
1	広聴活動費	問い合わせ内容のデータ化による業務効率化	秘書広聴課	コールセンターが対応した問い合わせ内容をデータ化し、問い合わせの傾向分析やデータ活用による業務効率化を図る	<p>【主な取り組み】 市が独自に設置している新型コロナウイルス感染症総合コールセンターに寄せられる市民からの問い合わせ内容を、データ化することで、市民がどのような情報を求めているのかの分析を行うことができ、業務の効率化が図られた。 LINEサービスの自動問い合わせ機能などを活用し、回答データのセットアップ作業を行うことで、問い合わせ内容に対する回答の更新を行い、業務効率化が図ることができた。</p> <p>【実績値】 ・コールセンター問合せ件数:8,704件 ・LINE友だち数 6,572人(1/31現在) ・LINE(マッシュくん) 9,477人(2/2現在)</p> <p>【今後の方針】 新型コロナウイルス感染症の長期化に伴う市独自の総合コールセンターを継続し、市民からの問い合わせ内容をデータ化し、問い合わせの傾向分析やデータ活用による業務効率化を図っていく。 また、新型コロナウイルス感染症を取り巻く環境の変化に柔軟に対応できるように日頃から情報収集に努める。</p> <p>【目標値】 ・LINE友だち数 4,000人</p>	A, F, H, I
3	個人番号カード交付事業	予約制によるマイナンバーカードの申請・交付などの効率的な受入体制の強化	市民課	予約制の対応を基本とした窓口の拡充と来庁者数の調整等を行うことにより、混雑を避け、また、待ち時間を短縮し、もって市民ニーズに応える効率的なマイナンバーカードの受入体制を目指す。 また、来庁者をコントロールすることにより、商業施設や市内企業等への出張申請窓口など、機動的な普及策を計画的に実施していく。	<p>窓口による申請・交付件数の増加に伴い、申請・交付窓口の予約制は導入せず、受付会場の集約・拡大と、人員の補填を行い受け入れ態勢の拡大を行った。また、電話対応に係る負担を軽減・手広く市民の問い合わせを受け入れられるようにコールセンターを設立した。 今後も継続していくと共に、予約管理システムの導入をし市民サービス向上と、幅広く交付の受付ができるように調整を図る。</p>	A, B, E
3	情報管理費	ICTに関する業務継続計画の運用管理	情報統計課	会津若松市災害時業務継続計画を補完とするICTに関する業務継続計画の運用及び管理を行う。	<p>災害時に使用するWi-Fiルータ環境を既存の30台から70台へと拡充を行った。 今後、ICTに関する業務継続計画へと反映していく。</p>	B, G
2	情報管理費	GISを活用した市民からの情報収集	情報統計課	市民協働事業等を利用し、道路の破損状況等に関する情報提供を市民から募る取組を行う。	<p>公開用GISの提供や情報提供の確認方法等のマニュアルの作成等、情報提供者へのフォローを継続するとともに、新規情報提供者の確保に向けた検討・取組を進める。</p>	C, D, H
2	会計管理に関する業務	インボイス制度対応に係る財務会計システム改修	会計課	令和5年10月1日からインボイス制度(消費税の適格請求書等保存方式)が導入されることから、制度に対応した適格請求書を既存の財務会計システムを出力するための必要な改修を行う。	<p>(令和5年度追加事業)</p>	A
3	情報管理費	職員の情報セキュリティの意識の向上	情報統計課	情報セキュリティ理解度チェックや標的型攻撃メール訓練、新規採用及び任期付職員を対象とした情報セキュリティ研修の実施などの情報セキュリティの意識を高める啓発活動を行う。	<p>8/24に標的型攻撃メール訓練を実施した。(全所属アドレス宛:85件、新採用職員、庁内ITリーダー、無作為抽出等 179名、計264件対象 市開封率2.27% 県全体3.92%)</p> <p>8/12-9/30までの期間で、全パソコン使用者を対象とした情報セキュリティ理解度チェックを実施した。(受講者数 1,203名 ※受講率100%)</p> <p>今後も、情報セキュリティ理解度チェックや標的型攻撃メール訓練、新規採用及び任期付職員を対象とした情報セキュリティ研修の実施などの情報セキュリティの意識を高める啓発活動を継続していく。</p>	G
3	情報管理費	情報化に特化した職員の拡充	情報統計課	ICTに関する資格を保有する職員(情報化人材)に対し、情報化セミナーへの派遣やリモートアクセス端末の貸出を行い、庁内情報化推進を図る。 各所属から1名以上庁内ITリーダーを選出し、ICTに関するeラーニングやイベントの案内を行い、所属内の情報化推進を行う。	<p>新型コロナウイルスの影響により情報化セミナー等が開催されない状況が続いていたが、12月にJ-LIS主催の情報化推進フェアが開催された。情報化人材に対し周知及び派遣希望の照会を実施したが、希望者は出なかった。(当課からは2名参加)</p> <p>リモートアクセス端末の優先貸与も、庁内での感染拡大に備え、新規貸与を抑制している状況が続いている。</p> <p>【実績値】 ・新規情報化人材登録数:1名</p> <p>引き続き情報化人材登録について啓発を行っていくとともに、研修や情報化セミナーの情報提供及びタブレット端末等の貸出を検討していく。</p>	G

政策分野41 行政運営(2)

施策番号	事務事業名	主な取組	所管課	取組の内容	取組状況 (令和4年度までの主な取組/今後の方針)	取組の基本となる観点
3	庁内情報化推進事業	文書管理・電子決裁システムの適用拡充	情報統計課	電子決裁を利用できる環境を維持し、電子決裁の拡充・推進を行う。	総務課の主導により電子決裁の利用促進が進められているところであり、またコロナ禍に伴うサテライトオフィスやリモートワーク実施体制の拡充などによって、庁内における電子決裁が増加した。ペーパーレス化による保管文書の削減や、リモートワーク等を見据えた電子決裁の利用を促進するため、各種手続きを見直し、新庁舎移転に向け、業務の効率化を図っていく。	G
3	庁内情報化推進事業	情報システム導入の標準化の促進	情報統計課	情報システムについて、「全体最適化」の基準に則した情報システムの導入及び運用手順の標準化を図ることで、より効率的な庁内情報化を推進する。	実施計画評価の状況を踏まえ、評価手順の最適化を図った。 また、現在国が進めている行政システム標準化を見据えながら、提出された計画の内容が最適なものとなる様継続して評価を行っていく。	A、B
3	庁内情報化推進事業	電子申請の拡充	情報統計課	「かんたん申請システム」や「マイナポータル」を活用してインターネット上で行政手続きが可能な電子申請の拡充を図る。	国の行政手続きオンライン化実証実験などへの協力を通して、庁内の窓口手続きを見直し、国が進めるマイナポータルの活用促進や、基幹業務システム対象20業務の標準化に向け、窓口サービスdXチーム会議や基幹業務システム標準化説明会等を通して検討を行った。 かんたん申請システムやマイナポータルについては、活用促進を引き続き図っていくとともに、国が進める行政手続きオンライン化への対応を進め、市民の利便性向上と行政事務の効率化を図っていく。	A、D、E
3	庁内情報化推進事業	マイナンバーカードを活用したサービスの拡充	情報統計課	マイナンバーカードを活用した住民向けのサービスの拡充を図る。	マイナポイント事業を通して、健康保険証利用及び公金受取口座の登録を行った。	A、E、G
3	庁内情報化推進事業	オープンスタンダードの採用及び普及促進	情報統計課	OSSオフィスソフトの活用及び普及啓発を継続する。また、業務システムへのオープンソースソフトウェアの導入を検討する。	これまでに引き続き、ソフトウェアのバージョンアップと職員への操作サポートを行った。また、デジタルサイネージとしての活用など、ソフトウェアの特性を生かした活用を進めた。 オープンソースソフトウェアの活用およびオープンスタンダードの促進により、導入コストの削減や公文書保存の最適化を図り、メリット拡大を継続して図っていく。	B
3	庁内情報化推進事業	デジタルガバメント推進に係る業務改革の促進	情報統計課	現行業務フローの見直しや、ICTの活用などにより、抜本的な業務改革を行うことで、デジタルガバメントを推進し、職員の業務負担の軽減や市民サービスの向上を図る。	転入・転出・転居およびそれらに伴う各種手続きのデジタル申請を令和4年10月3日から提供を開始した。またマイナンバーカードを活用した、行政保有の情報を利用するサービス令和5年3月22日から開始。さらに対象手続きと取り扱い窓口をさらに拡充し、令和4年度末までに、全22部署で手続きナビシステムを順次本稼働。 今後も、市民の皆様へ寄り添った「デジタル化でより便利な窓口サービス」提供し、住民サービスの向上を目指す。	A、F
3	庁内情報化推進事業	多様な勤務形態に対応した環境整備	情報統計課	サテライトオフィスや在宅勤務などの多様な勤務形態に対応するため、業務用チャットシステムやテレワーク等の環境を整備する。 また、遠方の事業者などとの打ち合わせや、庁舎間の移動をせずに組織内の打ち合わせなどが行えるオンライン会議の活用を促進する。	・LoGoチャットの利用状況(2022/12実績) アクティブユーザー数:1,036アカウント 月間メッセージ件数:67,337アカウント アクティブユーザー1人当たりのメッセージ件数:64 ・ビデオ会議システムの利用状況 ミーティング数(令和4年4月~令和5年2月):1234 今後も庁内へ幅広い利用を周知し、活用を進めていく。	A、F
3	庁内情報化推進事業	新庁舎におけるICT環境の整備	情報統計課	令和7年度完成予定の新庁舎において、効率的に業務を行うためのネットワーク環境やパソコン等の端末環境の整備を進める。	令和4年度において、既存庁舎に無線LAN-アクセスポイントの整備や持ち出可能なタブレットパソコンの配備を行った。 既存庁舎での活用や運用上の課題等を整理し、新庁舎において必要な機能等の選定を行っていく。	A、F
3	簡単ゆびナビ窓口事業	情報機器を利用したきめ細かな受付業務の拡充	市民課	障がいのある方、高齢者、乳幼児連れの方などに対する申請書記入の負担軽減のため、タブレットを活用した受付と、住民基本台帳カード又はマイナンバーカード所有者で自動交付サービス登録者に窓口でのタッチパネルを活用した受付を行う。	新型コロナウイルス感染症の影響でタブレットの使用を控えており、住民票等発行総数の10.1%(令和4年12月末現在)となっている。 今後も、継続してさらなる利用促進を図り、窓口サービスの向上に努める。	A、E、F
3	簡単ゆびナビ窓口事業、自動交付サービス事業	コンビニ交付、ゆびナビ等のサービスメニューの拡大	市民課	障がいのある方、高齢者、乳幼児連れの方などに対する申請書記入の負担軽減のため、タブレットを活用した受付と、住民基本台帳カード又はマイナンバーカード所有者で自動交付サービス登録者に窓口でのタッチパネルを活用した受付を行う。 また、住民基本台帳カードやマイナンバーカードを利用して、印鑑登録証明書、住民票の写し、戸籍謄抄本、戸籍附票をコンビニエンスストアのマルチコピー機で自動交付することにより、市民の利便性に寄与する。	マイナンバーカード交付枚数の増加と新型コロナウイルス感染症対策の影響で、例年よりコンビニ交付での証明書発行枚数が増加しており、住民票等発行総数の17.36%(令和4年12月末現在)となっている。 今後も、継続してさらなるマイナンバーカードの普及促進とコンビニ交付の周知を図る。	A、F
3	住基本台帳事務事業	GISの利活用範囲の拡大	市民課	住民異動に伴い住民ポイントの更新を実施し、その利活用について庁内へ普及活動を行う。	市民課窓口・各支所、各市民センターにて住民の転入・転居等を行った際に、住民ポイント更新の運用を継続して行った。 今後も、引き続き住民ポイント更新の運用を継続するとともに、統合GIS活用検討チームの活動に参加していく。	C、G

政策分野42 財政基盤

施策番号	事務事業名	主な取組	所管課	取組の内容	取組状況 (令和4年度までの主な取組/今後の方針)	取組の基本となる観点
1	納税環境整備事業	電子納税の導入及び普及促進	納税課	納税者の自主納付の促進と利便性向上を図るため、インターネット上で納税が可能な環境の整備、促進を行う。また、収納情報の電子データ化により、効率的な収納処理を目指す。	電子納税促進のため令和元年度に法人市民税、市県民税（特別徴収）の電子納税に対応する地方税共通納税システムを導入、また令和2年度にはクレジットカード決済等を利用したインターネット納付システムを導入、更に令和4年度にはスマートフォンのアプリ決済による電子納税を導入した。今後は、引き続き先進地の事例や国の動向を把握し電子納税の促進を図るとともに、納付方法について分かりやすく周知し普及を図っていく。	A、E
2	軽自動車OSS・JNKS連携対応業務	軽自動車税OSS・JNKSのシステム導入	税務課	国のデジタルガバメント実行計画に基づき、地方税共同機構の軽自動車保有関係手続に係るOSS(ワンストップサービス)システム構築に伴い、同システムからの提供データを取得すると同時に、総合行政システムの軽自動車税(種別割)収納情報をJNKSを介して発することができるようにする。	OSS・JNKSとも令和5年1月より運用開始した。OSSについては、新車新規登録のみ限定のため、登録情報が少ない。今後の新車新規登録以外の車両情報データ移行がまたれる。JNKSについては、毎日総合行政システムで収納状況を確認し、情報を発信している。車検絡みでもあるので今後も継続して毎日行う必要がある。	A
2	徴収事務	預貯金等照会システム(預貯金照会電子化サービス)の導入	納税課	総合行政システム(LGWAN)を経由する預貯金等照会システム(預貯金照会電子化サービス)を利用し、電子データによる調査回答を行うことで、滞納整理事務の効率化と滞納処分の迅速化を図る。	預貯金等照会システム(預貯金照会電子化サービス)導入を行い、電子データによる調査回答を行った。今後も電子データによる調査回答を行い、滞納整理事務の効率化と滞納処分の迅速化を図っていく。	A
2	納税環境整備事業(納付方法拡充事業)	地方税統一QRコードの導入	納税課	地方税統一QRコードを導入し①eL-TAXによる納税、②金融機関窓口での納税、③スマホ操作による納税等の多様な納付方法を整備し、納税者の利便性を向上させるとともに関係機関の事務負担の軽減を図る。	令和5年度から地方税統一QRコードを導入するため令和4年度に総合行政システム、地方税共通納税システムとOCR読みシステムを改修すると共に、新たな納付書の準備を行った。今後は、納税者がスムーズに制度を利用できるよう納付書へ同封する納付案内や市政だより、ホームページ等により納付方法について周知を図っていく。	A